

計画 記載 区分	介護保険事業計画目標	事業内容（アクティビティ） ※介護保険事業に限る		結果 （アウトプット）	成果 （アウトカム）	成果 （アウトカム）				
		事業名	実施内容			介護保険事業計画 ロジックモデル				
						予想されるアウトカム	初期	中間	最終	
重1-1	介護予防の促進	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業（一般会計） 高齢者の保健事業と介護予防一体的実施 介護予防・日常生活圏域ニース調査※	→介護予防教室の開催 →介護予防講座の開催 →介護予防教室自主グループの支援 →街かどデイサービスの支援 →いつもyobouいけだの開催 →一般高齢者、事業対象者、要支援者の状況把握	→介護予防教室参加者数 →介護予防講座参加者数 →介護予防教室自主グループ数 →街かどデイ利用者数 →いつもYOBouいけだ参加者数 →一般高齢者、事業対象者、要支援者の状況分析・他市経年比較	→参加者の状態の維持改善 →介護予防リテラシー向上 →高齢者の社会参加促進 →一般高齢者、事業対象者、要支援者の各種リスクの低減	事 イ ン の バ ク ト 性 は 与 え て い る か か	高齢者の社会参加を促し、生活のあらゆる場面で介護予防の基本的な知識が普及されている。	市民自らが介護予防・健康づくりに継続的に取り組んでいる。	〇〇〇 地 住 自 域 み ら の 慣 健 な れ た づ で く 域 り な で を が 安 統 り し て い く あ ら い し 気 あ ふ か る こ と が で き る ま ち	
重1-1	健康づくりの推進						高齢者の知識や経験を活かし、高齢者のニーズを捉えたイベントやボランティア活動が充実している。	介護予防・健康づくりが地域に根差していて、地域での交流が活発に行われている。		
	主体的な健康づくりと生活習慣病等の予防を進めるとともに、健康診査等の各種健診の受診促進や保健指導の充実を図る。						地域の住民が気軽に集い、親睦を深めることのできる通いの場が充実している。	市民自らが健康に関心を持ち、ライフステージに応じたそれぞれの幸せと感じる生活を実現する。		
							自身の健康に興味関心を持てるよう健康に関するイベントなどを実施し、広く周知されている。	高齢者が生きがいをもって、地域活動に参加する中で、つながり合いながら暮らすことができている。		
重2-1	家族介護者への支援の充実	在宅介護実態調査※	→在宅生活を送る要介護者及び家族介護者の状況把握	→在宅生活を送る要介護者及び家族介護者の状況分析・他市経年比較	→在宅生活を送る要介護者及び家族介護者の不安軽減	事 イ ン の バ ク ト 性 は 与 え て い る か か	高齢者の日常生活を支援する多様なサービスの提供体制の整備に取り組んでいる。	家族介護者を含めた高齢者生活をサポートするため、地域のネットワークが充実している。		
重2-3	地域包括支援センターの機能強化	総合相談事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	→地域包括支援センターの運営	→高齢者に係る相談支援 →支援困難事例等への指導・助言 →地域の支援者のネットワーク化 →介護予防のケアマネジメント	→地域での継続的相談支援拠点として存在する。 →地域課題を抽出し、その解決を図る仕組みが構築されている。 →制度間、支援者間の調整役として包括的支援が行えている。		→複合化・複雑化した課題を解決するため、地域包括支援センターが地域の相談窓口として、あらゆる世代に周知されている。	地域包括支援センターが在宅生活を支える中核的な存在となっている。		
重2-4	在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携推進事業 在宅生活改善調査※ 居所変更実態調査※	→切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 →在宅生活環境の把握	→地域の医療・介護資源の集約・発信 →在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討の場の設置 →医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修の実施 →在宅医療・介護連携に関する相談数 →地域住民への普及啓発パンフレットの作成 →在宅サービス受給者の生活状況の把握 →施設サービスの入居理由などの把握	→課題を抽出し、その対応策を検討する好循環のある体制ができている。 →医療・介護関係者の知識向上及び理解促進による支援体制の強化 →支援・連携体制の構築に資するさまざまな医療・介護ニーズを把握している。		→医療が必要になっても、介護サービスなどの支援・連携体制により、在宅生活を継続できる。	→身体状況や環境などがかわっても住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができている。		
重2-5	地域における自立した生活の支援	介護予防・生活支援サービス事業 生活支援体制整備事業	→要支援者等の介護予防、生活支援の支援体制を地域の実情に応じて構築 →多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進	→要支援者等の維持改善割合の上昇 →要支援者等の居所変更割合の低下						
重3-1,2	認知症施策の推進	認知症地域支援・ケア向上事業 認知症初期集中支援事業 認知症サポーター等養成事業	→認知症地域支援推進員の設置 →認知症初期集中支援チームの設置 →認知症サポーターの養成 →認知症サポーターのフォローアップ →チームオレンジの運営 →認知症カフェの継続開催	→認知症関連イベントの開催 →認知症カフェの開催数の増加 →認知症サポーターの増加 →チームオレンジの参加支援者の増加	→認知症への理解促進による意識調査結果の変化 →認知症に関する相談窓口の認知度の向上 →認知症の方とその家族が参加できるイベントの増加 →支援者の認知症対応力向上	事 イ ン の バ ク ト 性 は 与 え て い る か か	→認知症についての正しい知識を深め、自身の認知症観に気づき、自分事と捉える。	→認知症の方やその家族を地域住民や企業、事業者全体で見守り支え合うことができる。		
重4-1	高齢者虐待防止への取組の推進	地域ケア会議推進事業 地域自立生活支援事業 権利擁護事業	→地域ケア会議の開催 →介護サービス相談員の派遣 →高齢者虐待への相談支援、措置対応	→地域課題の抽出・対応策の検討 →介護サービス相談員の増加 →高齢者虐待への支援体制の整備	→対応ケースから地域課題を導き出し、その対応策を検討する好循環のある体制ができている。 →介護サービス相談員が橋渡し役となり、介護サービスの質の向上や施設虐待防止につながっている。		事 イ ン の バ ク ト 性 は 与 え て い る か か	→認知症の方とその家族の想いに沿った支援に向け、オレンジ（認知症）カフェを継続的に取り組んでいる。	→認知症であってもなくてもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁が減っている。（認知症バリアフリー）	
重4-2	高齢者の権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	→市長申立による成年後見制度利用支援 →市民後見人の養成		→高齢者の権利が守られるよう不適切な状態ではないか見守られ、必要に応じて成年後見制度が利用できるようにになっている。			→判断能力が不十分な高齢者の権利が守られるよう支援を進めるとともに、普及啓発を図っている。		
重5-1,3	適切な介護サービスの提供と質の向上	介護給付等費用適正化事業 介護人材確保事業（一般会計） 介護人材実態調査※ 介護サービスの基盤整備（事業量推計及び施設整備計画）	→要介護認定の適正化（認定調査及び介護認定審査会） →ケアプラン点検 →住宅改修・福祉用具の点検・調査 →医療情報との実合 →縦覧点検 →介護給付費通知の送付 →介護人材確保イベントの開催 →介護人材に係る実態把握 →認知症グループホームの整備	→認定調査票の照合件数 →ケアプラン点検数 →住宅改修・福祉用具の調査件数 →医療情報実合件数 →縦覧点検数 →介護給付費通知の送付件数 →介護人材確保イベント開催数 →離職率や構成年齢の介護人材統計作成 →認知症グループホームの公募（R7）	→過不足なく、介護サービスが提供されている。 →介護人材の参入促進と定着促進が図られ、求人数が減少する。 →認知症グループホームが整備され、利用ニーズが満たされる。	→2040年を見据えた中長期的視観点でサービス基盤の整備を進めている。 →求人と求職者のマッチング支援など介護人材の確保に向け取り組んでいる。 →介護サービスの提供の過不足をなくするため、介護給付等費用適正化の取組を進めている。		→介護が必要な状態になっても、適切なサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立した生活を送っている。 →介護保険制度の持続可能性を確保するため、適正なサービス提供が行われている。		